

発達障がいについて

あなたに知ってほしいこと

発達障がいとは

発達障がいは生まれつきの脳の働きの障がいで、注意欠如・多動症、限極性学習症、自閉スペクトラム症など、いくつかのタイプに分類※されます。

子育ての仕方などの育った環境が原因で生じるものではありません。

どんな能力に障がいがあるのか、またどのくらいの程度なのかは、人によって様々です。個人差がとても大きいという点が、発達障がいの特性と言えるかもしれません。

● 注意欠如・多動症（ADHD 不注意優勢型、多動症・衝動性優勢型）の特性

注意力が散漫になりうっかり同じ間違いをしてしまう不注意、じっとしていることが苦手で動き回ってしまったりおしゃべりが止まらない多動性、不意に行動してしまう衝動性などがあります。

● 限局性学習症（LD 読字障がい、算数障がい、書字表出障がい）の特性

全般的な知的発達には問題がないのに、読む・書く・計算するなどの特定の事柄が著しく難しい状態にあり、それぞれ学業成績や日常生活に困難が生じます。

● 自閉スペクトラム症（ASD 自閉症・アスペルガー症候群）の特性

相手の立場にたって物事を考えたりすることが苦手で、周囲の人と共感的な関係を築くことが困難です。人に言葉で自分の意思を伝えたり、相手の言葉の意味を理解することが難しかったり、やり取りが一方通行になるなど、コミュニケーションが苦手です。

また、いつもと違う状況や変化に対応することが難しく、混乱することもあります。感覚や刺激に対して、過敏に反応しすぎたり、逆に鈍かったりする場合もあります。

※ICD-11に基づく分類

こんな配慮をお願いします

●特性に合わせた対応をしましょう

- いつ・どこで・誰と・何をするのか、終わったら何があるのかなど、分かりやすく見通しを示すと、安心して活動することができます。
- コミュニケーションの工夫として、抽象的な表現を減らす、短い文で伝える、順を追って具体的に説明するなどの方法があります。「ちょっと待って」ではなく、「○時○分まで待って」など、具体的に時刻を伝えるとわかりやすいです。
- 話し言葉だけでなく、絵や写真・文字など、目で見てわかるように伝えることが大きな手助けになることがあります。
- 余計な刺激や苦手な刺激を減らせるように、環境を整える必要があります。

●「なぜできないのか」ではなく、具体的に示しましょう

障がいがあるために困難なことを「なぜできないのか」「怠けているのではないか」と見られるのはつらいことです。

「どうすればできるのか」「どうすれば補えるのか」という視点で考えて、具体的な工夫をしましょう。

●お互いを認め合うことが大切です

まわりの人に比べると、苦手なことが目立つために、自分に自信をなくしてしまうことがあります。しかし、まわりに比べて得意なこともあります。

発達障がいのことを本人や家族・周囲の人がよく理解し、その人にあった過ごし方を工夫することができれば、持っている力がしっかり活かせるようになります。

障がいの有無に関わらず、お互いの個性を尊重する気持ちが大切です。

詳しくは

島根県東部発達障害者支援センター ウィッシュ

〒693-0011 出雲市大津町1139 出雲合同庁舎内1F

電話：050-3387-8699 FAX：050-3730-9745

島根県西部発達障害者支援センター ウィンド

〒697-0005 浜田市上府町イ2589 こくぶ学園内

電話：0855-28-0208 FAX：0855-28-0217